

（1）「国連決議・ILO勧告をふまえ、協同組合をはじめとする非営利・協同セクターを育成・支援するための政策の充実を求めます」について

「協同組合をはじめとする非営利・協同セクターに関する縦割り行政を見直し、その育成・支援のための統一した方針・計画の策定及び統一窓口の設置を求めます」について

（回答）

基本的に賛成です。「生産者や消費者が、協同の理念に基づいて自発的・民主的に組織する協同組合やNPOなどの非営利組織は、それらの課題の解決にあたる担い手としてふさわしく、そして欠くことのできない組織」であり、「世界では、協同組合を経済・社会問題の解決の主体と位置づけて、積極的に育成・支援する流れが基調となっています」との認識は同じです。

欧米諸国の多くは統一法制を定めており、国連やILOも統一的協同組合政策の促進の必要性などが示されており、縦割りの弊害の多い業法的な規制ではなく、統一的な育成・支援策を強化すべきです。ただし、統一した法制の整備に当たっては、関係者の十分な理解と納得が必要であることは言うまでもありません。

「地域再生事業や第1次産業への、協同組合や事業型NPOなどの参入促進策を求めます」について

（回答）

基本的に賛成です。地域コミュニティにおける課題の解決にあたる担い手として、非営利・協同セクターを育成・支援する政策の強化が必要だと考えています。協同組合や事業型NPOが地域再生や第1次産業振興の重要な担い手となると思います。

「地域貢献を目的に、出資し合い協同経営で働く協同組合の法制化を求めます」について

（回答）

賛成です。「協同出資・協同経営の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す」活動であり、これらの活動を活発にしていくためには、さらに社会的理解を深める法制度を整備していく必要があります。すでに欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ・ワーカーズコレクティブ）についての法律が整備されています。社民党もワーカーズコープの支援を打ち出し、また、阿部知子政審会長らが「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」に参加し、一日も早い協同出資・協同経営の協同組合法の制定をめざして取り組みを強めています。

「中間支援組織への支援の仕組みを求めます」について

（回答）

賛成です。国や自治体として、必要な支援策を講じるべきです。

「志のある」預金・出資を活かす社会的金融の仕組みを求めます」について

(回答)

賛成です。かつて庶民の間で資金を持ち寄り必要なお金を融通し合った頼母子講がありました。いま、新たに、福祉や医療、介護、環境をはじめ、地域でさまざまな社会貢献的な事業をするNPO団体などを資金面から支援するための「NPOバンク」や、揺るぎない哲学と一流の技術・経験値を持つ事業者と個人投資家とをつなぐ、まったく新しい資本市場としての「セキュリテ」の取り組みなど、新しい社会的金融の動きが広がっています。市民の自発的な運動を政治や行政が応援していくのは世界の基本的な方向性であり、日本でも新しい試みとしての支援が求められます。社民党は、市民の自主的な取り組みに対する貸金業法や保険業法などによる規制強化に反対です。逆に、市民のお金を有効に循環させるNPOバンクを支援する観点から、別途きちんと法整備を行うべきだと考えています。

地域の再生・自立を支える経済基盤の柱は、いわゆる地産地消を軸に地域の需給をまかなう産業・サービスの域内連関・循環を基本的に確保し、誰もが地域で暮らし続けることのできる雇用・賃金など経済環境を整備することです。とくに財政難の深刻な地域にあって、それぞれの地域特性に根ざして経済再生をはかろうとする「地産地消」、「地域通貨」、「福祉事業とワーカーズコレクティブ」、「福祉・環境・教育のサービス向上、経済波及、雇用創出効果」などの自主的努力こそ貴重であり、社民党としてもそうした努力をバックアップしたいと考えています。また、市民の自発的・主体的参加による活動をサポートする具体的な道具・仕組みの一つとして、自律的で協同的な社会に至る「新しい共同性」の創造の試みである「地域通貨」の取り組みを支援するとともに、コミュニティビジネスを支援することも打ち出しています。郵貯・簡保資金についても、「みんなのお金」として、大規模公共事業中心ではなく、地域のために、みどりのために、福祉のために、女性起業家やNPO、中小企業のために使うべきです。社民党は、中小ビジネス、ベンチャー企業、再生可能エネルギー産業、女性の起業、NPO、ワーカーズコープなどへの社会的責任投融資、郵便貯金を媒介にした「地域通貨」の連携・支援を提案しています。

「(2)食の安全・安心と自給力の向上をめざして、食品表示制度の抜本改正を求めます」について

「加工食品のトレーサビリティと原料原産地表示の義務化を求めます」について

(回答)

政策提案に賛同します。

食の工業化が進むとともに食品の偽装事件が多発する中で、消費者の選択権を確保し、食の安全・安心、国産品の消費拡大にむけて、食品のあらゆる段階でのトレーサビリティを導入し、外食産業や加工食品の原材料・原産地表示を拡大・義務化していくことが必要です。

消費者がわかりにくい食品表示を改めるため、食品表示関連法を統合した食品表示法(仮称)の制定をめざします。

「全ての食品・飼料の遺伝子組み換え(GM)義務表示を求めます」について

(回答)

政策提案に賛同します。

消費者が不安をもつ遺伝子組換え食品については、トレーサビリティの導入とともに、表示は現行の対象範囲(農産物7品目、加工品32品目)を、全食品および飼料を義務対象とし、含有率はEUなみに0.9%以上であれば表示を義務化すべきです。

「クローン由来食品の表示義務化を求めます」について

(回答)

政策提案に賛同します。

すでに市場に出ている受精卵クローン牛については、表示を義務化するとともに、生産・流通実態を調査し、国民に公表すべきです。

体細胞クローン牛・豚については、病死や死産など多くの異常が見られ、安全性は未解明なままです。科学的知見、生命操作に関する倫理問題、動物福祉、生物多様性など幅広く検討すべきであり、食品安全委員会の評価を理由に、安易に市場に出すべきではありません。

以上